

入学試験要項「2. 出願資格（4）」について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた大会等に出場することができず出願資格を満たすことができない場合は、本来の出願資格を前提としたうえで、以下①～④により出願資格の有無を判断する。

- ①「競技成績証明書」及び「競技成績を証明する客観性のある資料」は、高等学校在学中の成績で最も優れていると考える成績から順に記入すること。
- ②競技成績証明書の記載責任者による、出願者が出願資格を満たすに相当する競技能力を有することを説明する文書を提出すること。（様式自由。記載者の自署及び捺印の上、厳封のこと）
- ③中止となった全国大会等への出場が決定していた場合は、それを証明する書類を提出すること。
- ④出場が決定していた全国大会等がない場合は、出場を予定していた全国大会等の概要（当該大会等の開催要項等）及び当該大会等が中止となったことを示す資料を提出すること。

以 上